

# 事務所訪問ご案内 ⑧

## -東京南部法律事務所-



学習会

### 「労働問題（KLM 航空事件）」

KLMオランダ航空に対し、客室乗務員3名の方が無期転換申入（労契法18条）をした事件について、無期転換を認める画期的判決がなされました。本事件の担当弁護士が、本事件のことや労働事件のやりがいなどをお伝えします。



#### 講師 梶山 孝史 弁護士

労働災害事件や解雇事件、過労自死事件など、労働事件を多数担当しています。

日 時 : 7 月 28 日 (木) 17:00~

場 所 : 東京南部法律事務所（オンライン併用）

参加申込 : 担 当 / 永井 久楽太 弁護士

お問合せ

T E L / 03-3736-1141

E-mail / nagai@nanbu-law.gr.jp

\*参加希望の方は事前に各担当者までご連絡ください。

（終了後は、懇親会が予定されている場合があります。）

\*各種イベントにつきましては、HPに最新のお知らせがあります。

twitterのフォローもお願いします。🐦@seihokyo

